

1. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和4年9月15日

地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。
（指定期間は6年間）
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、
高齢者分科会への報告を経て行う。

指定更新申請書の提出

（受付期間R4.8）

項目	内容
申請者	特定非営利活動法人 コスモス加賀
事業所名	小規模多機能ハウス さくみ
サービス種類	小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）
定員数	25名
指定更新日	令和4年9月1日
事業内容の 主な変更点	なし